

令和6年度

山形県クマ市街地出没等

緊急対策モデル事業 事例集

令和7年2月

山形県 環境エネルギー部 みどり自然課

(製作:合同会社 東北野生動物保護管理センター)

1. 米沢市万世地区

米沢市万世地区は、米沢市八幡原 IC の北側に位置し、東側には米沢八幡原中核工業団地がある。米沢市によれば、地区周辺(右図赤枠周辺)での目撃は令和6年度 10 件、令和5年度 16 件であり、住宅密集地や小学校付近でも出没が確認された。この出没について地区代表者との打ち合わせでは、南側の東北中央自動車道や国道 13 号線を越えて侵入しているとの情報が寄せられた。



地区選定のポイント

- 出没場所が居住地に近いことから人身被害のリスクが大きい
- 地区がクマ対策に興味を持ち、積極的に対策を取り入れたいと思っている



合意形成

地区からの情報提供をいただきながら、問題意識の共有や事業内容の説明、今後の進め方などを地区代表者と米沢市環境課及び受注者で実施した。住民意識を把握することで、調査重点ポイントの選定や決定、今後の地区への情報提供の方法などが整理され、円滑な調査と提案に繋がった。

現地事前調査

1. 方法

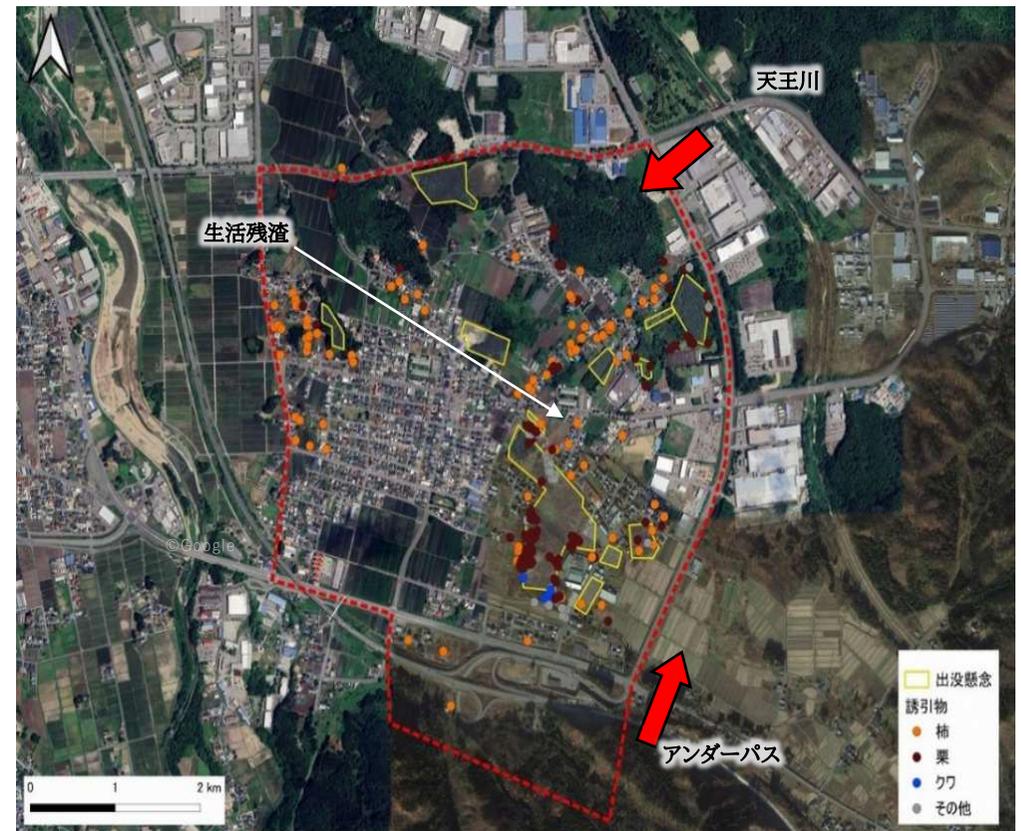
事前調査では、地区から寄せられた情報をもとに、隠れ場所となっている「出没懸念場所」を重点的に踏査し、合わせて地区内の誘引物や隠れ場所の把握を行った。また、侵入ルート等については調査地外にも着目し実施した。なお、調査中に住民から、クマの出没や被害に関するヒアリングを行った。

2. 結果

出没懸念場所では新たな痕跡は確認されなかった。また、いずれの場所もクマが停滞するような環境ではなかった。しかし、誘引物は柿や栗を中心として多数確認され、未収穫残渣も多く確認された。さらに、生活ごみが散乱している場所もあった。

また、侵入ルートとして、南側は東北中央自動車道のアンダーパスを利用している可能性が高いこと、東側を流れる天王川は、流量が多いが容易に渡れる場所があることを確認した。

住民ヒアリングでは、納屋へ侵入され農作物の食害にあったことや、ニホンザルの被害が住宅地にまで広がっていることを伺った。



集落点検

現地事前調査結果について地区代表者と現地確認を実施した。

まずは①誘引物として柿の未収穫物が多いこと②ジュースの空き瓶やカップラーメンなどの生活残渣が出没懸念場所や藪地に投棄されていること③侵入経路となりえる高速道路のアンダーパスや人が渡るために川に設置された飛び石と、これに至る獣道等を説明しながら確認いただいた。参加者からは、自分たちのこれまでの視点や考えとは異なる点があったことから、今後の対策の方向性が良く理解でき、整理できたとの意見が聞かれた。



－集落点検の様子－

現地調査結果からの懸念場所を地区の代表者の方と確認し、これらの理解を深めていただいた。



－誘引物としての柿の未収穫残渣－

収穫物として植栽されたものの、収穫労力がなく放置されているもの。景観植物として植栽したため、収穫されていないものがあり、多くの未収穫の柿が散見された。



－高速道路下のアンダーパス－

過去にもこの付近で農作物の被害が発生している。また、アンダーパスの奥ではイノシシなどの痕跡も確認され、人気がないこともあり、クマを含む動物が利用可能な状態だった。

研修会・ワークショップ

□ 研 修 会

地区住民を対象として、クマの生態と現地調査結果について報告、共有を行った。合わせて、地区が主体的に実施可能な対策を提案し質疑応答を受けながら、対策への理解と意識醸成を図った。



地区が主体的に実施できる対策の提案

- 未収穫残渣(柿、栗など)は、将来的に収穫しないものは積極的に伐採する。また栽培を継続するものは、地域として収穫期限を設けるなど、エサとして利用されない環境づくりを推進する。
- 生活残渣などは放置しない。投棄されやすい場所には看板を設置する。また、定期的に清掃活動を実施し、動物にエサがあることを記憶させない。
- 脱穀後のモミガラなどエサとして利用できるものは放置しない。
- 侵入ルートは、物理的に遮断する等の対策が有効と考えられる。また、センサーカメラ等を設置して監視体制を強化することも対策の一つとなる。

□ ワークショップ

研修会後に参加者をグループ編成しワークショップを実施した。なお、ブレインストーミングを原則とした。

テーマは以下の2つとした。

- ①ツキノワグマが出没した際に自分の身を守るために何ができるか
- ②ツキノワグマの出没を防ぐために地域として何ができるか

ファシリテーターはグループ内から選出いただいて進めた。様々な意見が出され、参加者相互に対策を考える良いきっかけづくりと意見交換の場になったと考えている。

2. 鶴岡市高坂地区

鶴岡市高坂地区は、鶴岡市中心部の南西、月山朝日山系から続く山々の北端に位置する(右図)。山形県みどり自然課によれば、右図赤枠周辺での目撃は、令和6年に4件、令和3年に1件、令和2年に1件であった。さらに、鶴岡市農山漁村振興課によれば、高坂地区を抜けて河川や国道の法面の藪を通り、市街地に出没しているとのことであった。



地区選定のポイント

- クマの出没が増加している地区
- 市街地出没に至る最後の砦
- 地区住民がクマ対策に関心を持っている
- 地区のまとまりがある



合意形成

地区代表者、鶴岡市及び受注者で Web 会議を行い、調査実施に関する合意形成を実施した。

業務の実施内容や、業務の中で住民や鶴岡市にご協力いただきたいこと等を、事前にしっかりとお伝えした。また、地区代表者から、伐採や刈払いの要望について事前に住民の皆様にご打診していただくこととなった。鶴岡市からは、クマの出没状況や地区の現状等を情報共有いただいた。このように、関係者間で意識の共有をしっかりと行ったことが円滑な業務の進行に繋がった。

事前調査

1. 方法

事前調査では、鳥獣被害対策の専門家である受注者が区内を踏査し、誘引物や藪などの位置を地図上に記録した。

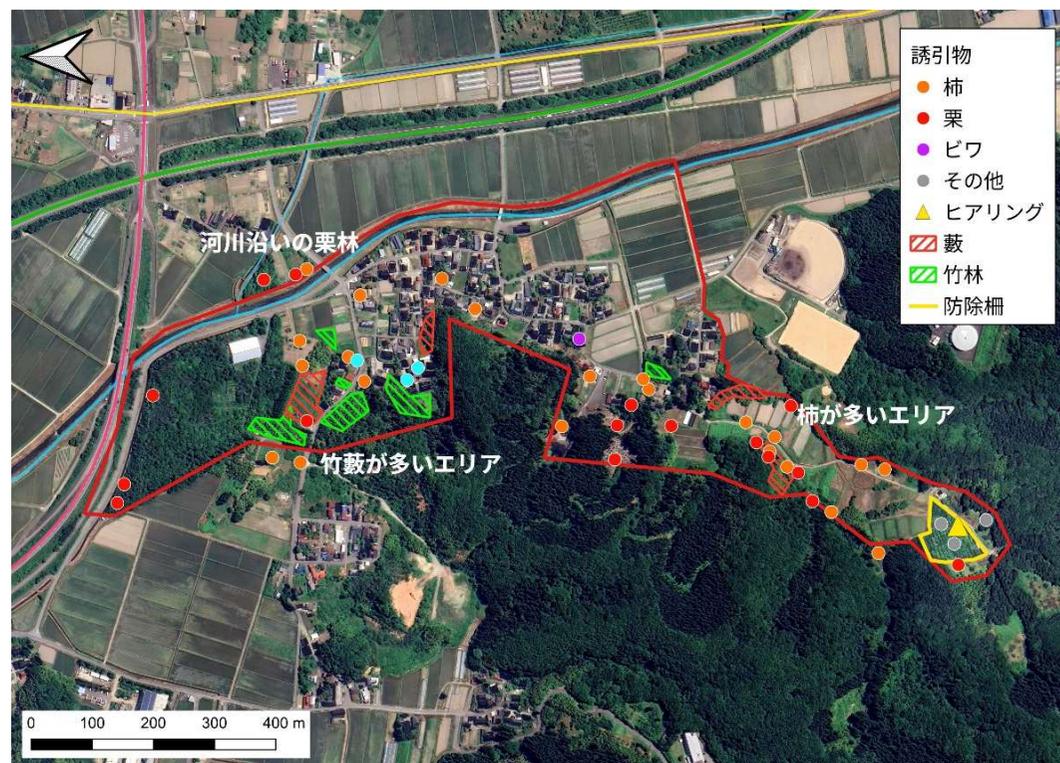
調査中、住民からクマの出没や被害に関するヒアリングを行った。本地区の調査では1名としか会わなかったが、なるべく住民から情報収集するとともに、住民の対策に対する意識や感情を拾っていくことも、その後の対策の推進においては重要である。

2. 結果

本地区では、民家周辺に柿が見られ、地区南側の谷あいの農地周辺に特に柿が多かった。また、河川沿いの小規模な林地や林縁部には栗が見られた。

地区北側に竹林が集中していたが、よく管理されており見通しは良かった。一部、耕作放棄地が藪化した箇所があった。

ヒアリングでは、クマは毎年出没するが、サルとイノシシによる被害の方が深刻だという情報が得られた。



集落点検

事前調査の結果をもとに、誘引木の伐採や藪の刈払い箇所を住民に提案し、住民帯同のもと現地を見て回った。過去に出没が多いという柿の木の伐採と藪の刈り払い、地区北側の耕作放棄地の藪の刈払いを提案した。専門家から見た対策優先度と、住民から見た実行可能性を秤にかけ、実際の対策実施箇所を選定した。

実際に現地を見ながら伐採や刈払いの提案をしたことで、住民からは「所有者と連絡が着きにくい」「これくらいの範囲なら刈払いできる」等、対策実施を見据えた具体的な質問や意見が多く聞こえた。



－集落点検の様子－

伐採や刈払いの候補地を見ながら、持ち主や伐採可否を話し合った。

現地を見ながら歩くことで、住民が対策を自分事として捉えるきっかけとなった。



－柿の実の放棄－

人にとってはゴミだが、野生動物にとってはご馳走。

意図しない餌付けとなりやすく、適切な処分が重要である。



－竹林と笹藪－

竹林は隠れ場所となるだけでなく、春にはタケノコが餌となる。

また、道路脇に藪があると、不意の遭遇から人身事故や車両との交通事故に繋がりがやすい。

研修会

地区の対策を考えていく上で、正しい知識の普及啓発は不可欠である。座学形式で、クマの生態と対策に関する研修会を実施した。正しい知識を身に着けることで、対策の必要性や住民主体での対策の重要性の理解に繋がったものと考えている。

対策実施

住民の手により、伐採及び刈払いが実施された(右下図)。なお、伐採においては、山形県鳥獣緩衝帯整備事業費補助金(事業費15万円までは全額補助)を活用した。

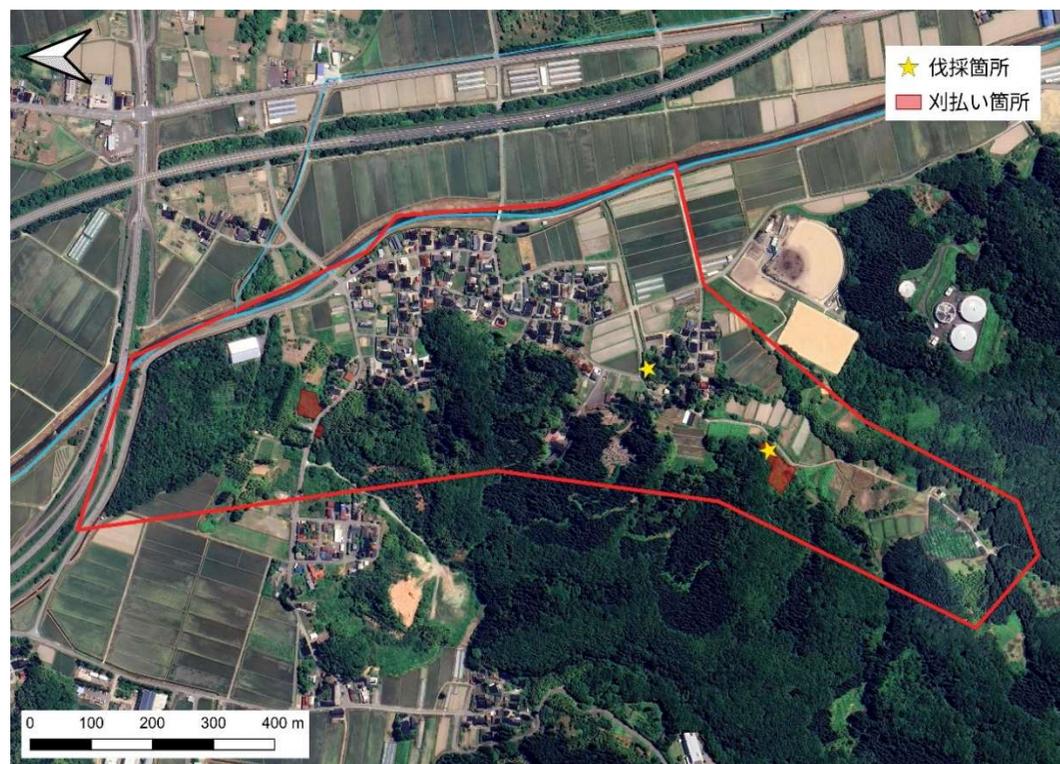
1. 対策実施の障壁

住民は、特に柿の伐採については必要性を認識していた。それでも、これまで伐採が実施されなかったのには、2つの理由があった。

①予算 ②所有権

予算について、今回の伐採は全額が県の補助金で実施された。所有権についても、今回のように地区全体で集まって伐採について話し合うことで、「誰々さんの柿の木だが伐って良いか？」という確認が取れた。

地区によってこの障壁は様々あると推測されるが、本事業のような行政のサポートによってそれを解消し、実際に対策が前進することが示された。



2. 伐採前後の様子



その他伐採箇所

